

第6号議案 令和6年度事業計画及び収支予算報告の件

(1) 令和6年度事業計画

地域建設業を取り巻く環境は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引き上げ等により全体として改善傾向にあったが、世界的な物価高騰、円安等により、資機材の価格高騰や品薄などの影響を大きく受けた。

また、気候変動の影響により近年頻発化・激甚化している豪雨や台風、地震等の災害が全国各地で発生し、本県においても昨年7月には県中央部を中心に記録的な豪雨に見舞われ、河川の氾濫等による道路、農地等への被害のほか、内水氾濫による住宅等の浸水被害が多数発生し、本会会員は被害の拡大防止、応急復旧作業に昼夜を分かたず対応した。

地域建設業は、県民の安全・安心な生活を支え、社会基盤づくりの主役を担う産業として、地域の雇用や経済活動を支えるとともに、一旦災害が発生した際には、その最前線で対応に当たる「地域の守り手」として、極めて重要な社会的使命を長年にわたり果たしてきた。

こうした社会的使命をこれからも持続的に果たしていくためには、公共事業等による安定的・持続的な事業量の確保、処遇改善、働き方改革等による担い手の確保、経営基盤の確立など、様々な課題を克服していかなければならない。特に、本年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が建設業に全面適用されることから、これに的確に対応していかなければならない。

このような中で、一般社団法人秋田県建設業協会は、諸課題の解決に向け、以下のとおり令和6年度の事業計画を策定し、地域建設業の発展のため、県内8地域建設業協会との強い連携の下、事業活動を展開することとする。

1. 公共事業の安定的・持続的な予算確保とその円滑な施工

- (1) 公共事業予算の安定的・持続的な確保と国土強靱化の推進
- (2) 公共事業の円滑な施工
- (3) 関係機関等への提言・要望活動の推進

政府は、令和5年度補正予算で約2兆2009億円の公共事業費を計上し、令和6年度の当初予算では前年度とほぼ同額の6兆828億円を確保した。また、県の令和5年度国補正と令和6年度当初を合わせた令和6年度実質予算は、対前年度比で53億円、4.2%増の1,335億円となっている。

当協会としては、受発注者間の意思疎通の緊密化を促し、不要な不調・不落の発生を防止する等、公共事業の円滑な施工に取り組む。

強靱な県土づくりと地域経済の活性化のための社会資本整備を着実に推進し、災害から県民の生命と財産を守り、県民が安全に安心して暮らせるよう、引き続き、あらゆる機会をとらえて国や県、関係機関に公共事業予算の安定的・持続的な確保と国土強靱化予算の本県への重点配分について要望を行う。

また、地域建設業が抱える諸問題や国・県の政策課題等の解決に向けた取組を進めるため、国や県との意見交換会を積極的に開催し、提言を行う。

2. 処遇改善と働き方改革

- (1) 地域建設業の働き方改革の着実な進展に向けた取組
- (2) 将来の担い手確保・育成に向けた取組
- (3) 建設技能者等の処遇改善に向けた取組
- (4) 労働災害防止対策の推進

本年4月からの建設業における時間外労働の罰則付き上限規制の適用を踏まえ、働き方改革の一層の促進に向けた取組を推進する。週休2日制普及促進DAYについては、週休2日の完全実施を目指し、令和6年度から毎週土曜日は県内の公共工事を一斉に休む取組を推進する。

将来の担い手確保・育成については、「建設産業人材確保・育成推進委員会」の実態調査や検討結果を踏まえ、県の「建設産業活性化センター」及び各支部と連携し、高校生の現場見学会、インターシップの実施、ガイドブックの作成、「けんせつ未来フェスタ」への出展など入職者の確保の取組を実施するほか、各支部に立ち上げた女性部会及び全県組織の「クローバー」の取組を支援し、女性の入職、定着促進に向けた取組を進める。

建設技能者等の処遇改善については、普通作業員などの設計労務単価を引き上げ、適正な利潤の確保・賃金の引き上げにつながる好循環を堅持することが必要であり、さらなる労務単価の引き上げについて提言・要望を行うとともに、国・県の賃上げの加点措置への対応など処遇改善の取組を進めていく。

令和5年の秋田県における建設業に係る労働災害の死傷者数は新型コロナウイルス関連を除くと前年から横ばいとなっており、引き続き秋田労働局や建設業労働災害防止協会と連携し、合同パトロールの実施や講習会の開催など労働災害防止対策を推進する。

厚生事業として、建設業退職金共済及び建設共済事業への加入促進のための説明会等を開催するとともに、玉川保養所の利用促進の取組を実施する。

3. 地域建設業の経営基盤強化に向けた取組

- (1) 新・担い手三法の適切な運用への対応
- (2) 建設生産システムの高度化に向けた取組
- (3) 構成会員企業の経営改善に資する諸施策の強化

新担い手三法の適切な運用のため、資機材等の実勢価格を的確に反映した予定価格の設定、適切な設計変更、施工時期の平準化などについて、関係機関に具体的な提言・要望を行う。

国や県でDXやiコンストラクションの取組が加速する中、協会が加入するICT東北推進協議会（i-Academy恋地）を活用したICT施工やBIM/CIM研修及び東北建設業協会連合会と連携したインフラDX講習会などを実施するほか、県工事で原則利用となっている工事情報共有システム（ASP）、総合評価の加点対象であるCCUS（キャリアアップシステム）、遠隔臨場などに関する情報提供や活用支援などを行う。

構成会員企業の経営改善に資する諸施策については、「秋田県建設産業活性化センター」と連携し、各企業の経営基盤の強化のための企業向けセミナーの開催や商工団体等と連携した経営改善の支援を実施する。

4. 建設業における社会的責任への取組

- (1) 災害対応に係る体制の整備
- (2) 建設業の社会的責任の推進とコンプライアンスの徹底

指定地方公共機関として平時から防災業務計画に基づき、国、県等関係行政機関との連絡体制の再点検・強化に努めるとともに、鳥インフルエンザ、豚熱等にも対応できるよう行政機関との訓練に参加する。

また、引き続き法令遵守の徹底を図る。

5. 戦略的広報の展開

- (1) 積極的な広報活動の推進
- (2) 広報体制の充実・強化

協会の情報発信ポータルサイト「アキケンチャンネル」を活用し、「秋田県建設産業活性化センター」と連携した秋田県建設産業全体のポータルサイトとして積極的な情報発信を展開する。

また、災害対応時に自衛隊や警察・消防の活躍は取り上げられるが、最前線で活動する建設業がなかなか取り上げられないことを踏まえ、地元紙などマスメディアを利用した「地域の守り手」としての地域建設業の姿の周知や担い手確保に向けた広報を行う。

6. その他事業・会議等の開催

- (1) 事業
 - ①建設関係功労者表彰
 - ②各種報告書、出版物等の刊行
- (2) 会議
 - ①定時総会（1回）
 - ②理事会（4回）
 - ③監査会（1回）
 - ④協議員会（4回）
 - ⑤常置委員会等（各3回）
 - ⑥事務局長会議（4回）
 - ⑦関係機関、諸団体との意見交換、情報交換（随時）